

令和元年 10月1日から

年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要となります。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

● 対象となる方

◆老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上であること
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっていること
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること

◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約462万円以下であること



● 請求手続き

◆平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。
同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

◆平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

● 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ・日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるかもしれません。

年金生活者支援給付金のご請求に関するお問い合わせは

『給付金専用ダイヤル』

TEL：0570-05-4092（ナビダイヤル）

【10月1日から】

マイナンバーカード等の再交付には手数料がかかります

日本に住民票を有する全ての方が持つ12桁の番号（マイナンバー）が記載された「通知カード」と「マイナンバーカード」を紛失・焼失または著しく破損した場合には、再交付することができますが、令和元年10月1日より手数料が必要になります。

なお、カード裏面の追記欄の余白がなくなった場合の再交付には手数料はかかりません。

【再交付手数料】

通知カード 1件につき 500円
マイナンバーカード 1件につき 1,000円

※再交付に伴う電子証明書再発行手数料の
200円を含みます。

「通知カード」、「マイナンバーカード」の再交付は、
住民課総合窓口グループで手続きをしてください。

また、これらのカードを自宅外で紛失された場合、
警察署で遺失物届けが必要です。



【お問い合わせ先】役場住民課総合窓口グループ 電話 33-2111（内線43）



リサイクル市開催のお知らせ リサイクル品を抽選販売します

「粗大ごみ」や「燃やせないごみ」として搬入された「ソファ」や「タンス」などの家具や日用品の中から、再利用可能なものを簡易修繕・清掃し、リサイクル品として抽選販売します。
ご希望の品物がありましたら会場でお申し込みください。

◆対象者

深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町にお住まいの方

◆主なリサイクル品

- ・タンス
- ・食器棚、整理棚
- ・椅子、ソファ
- ・テーブル、机
- ・その他家具 など



◆販売価格

リサイクル品の価格は 200 円～です。

◆展示・リサイクル品申し込み

日時 令和元年 10月 1日（火）～10月 7日（月） 午前 9時～午後 4時

場所 北空知衛生センター組合管理事務所

- ・リサイクル品は、リサイクルプラザ 2階他に展示しています。
- ・希望の物品があった場合、管理事務所内で申し込みをしてください。
- ・申し込みの際、本人確認をしますので身分証明書などを提示していただきます。

◆抽選（公開抽選）

日時 令和元年 10月 8日（火） 午前 10時 30分～

会場 北空知衛生センター組合管理事務所会議室（見学自由）

◆購入決定者への通知

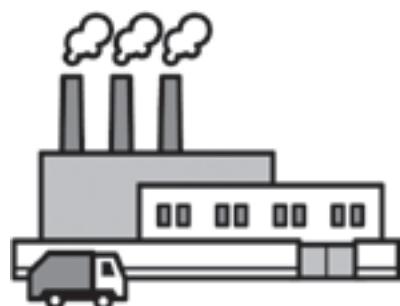
抽選の後、購入者決定文書を 10月 11日（金）以降に別途郵送します。

◆品物の引渡し日時

令和元年 10月 20日（日） 午前 9時～正午まで

※引渡し日に受け取りできない方は、決定文書の

受け取り後 10月 18日までに下記までご連絡
ください。



◆代金の支払い

引渡し日に代金を支払い、各自で搬出してください。

◆お問い合わせ 北空知衛生センター組合 電話 23-3584

水道の漏水にご注意ください



以下の場合は、漏水の疑いがあります。

- ① 使い方は変わらないのに、毎月の水道使用量が増えている。
※毎月の検針票をご確認ください。
- ② 水道を使っていないのにトイレや蛇口の近くで音がする。
- ③ 晴れの日が続いているのに、敷地内に水たまりができている。
- ④ 水圧が急に弱くなった。など

漏水の確認方法

- ① 蛇口を全て閉め、水道を使用していないことを確認する。
- ② 建物の外壁に付いている水道メーター表示器を確認する。
下記の場合、漏水している可能性があります。
 - ・漏水マーク(水滴マーク)が点滅している。
 - ・メーター数値が少しずつ動いている。



※漏水を発見した場合は、すぐに水道工事業者（公営住宅の場合は役場）に連絡し、修理を依頼してください。

※水道メーター器通過後の漏水調査・修理費用は全額個人負担となります。

※漏水した水道料金は個人負担となります。状況によっては申請により軽減できる場合があります。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】役場建設課建設グループ 電話 33-2111（内線94）

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

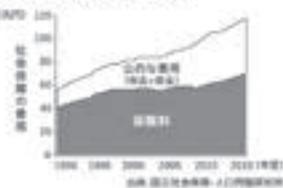
政府広報

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が
上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため
日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に
使われるのですか？

すべての世代を対象とする
社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税とともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育（大学など）の無償化、④介護職員の待遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は
大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から
対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以上発行）に係る税率を8%に据え置きます（軽減税率制度）。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付
商品券



自動車や住宅の
購入等支援



キャッシュレス
決済での
ポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言ふのは、消費税（国税）と地方消費税（地方税）を合計したもので、
地方消費税は、地方自治体の資源を財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



北空知圏地場産農産物利活用推進協議会からのお知らせ 食育ソムリエ養成講座の受講費を助成します

地産地消を積極的に促し、農産物の販路拡大等に資するため、食育ソムリエ養成講座内の「生産者コース」または「従業員コース」を受ける方々へ、受講料と旅費の一部を助成します。

食育ソムリエ養成講座とは・・・

食と農の懸け橋になりたい。

地産地消を盛り上げたい。

食育で未来の食と農をきり拓きたい。

こうした想いを実現するために日本協同組合連携機構が開講した講座で、消費者によりよい食を提案し、生産者に消費者ニーズを伝え、離れてしまった食と農の距離を縮めるための人材を育成します。

「生産者コース」では、地場食材の魅力を伝え、消費者との信頼関係づくり、売れる農産物づくりのスキルを身につける、直売所に出荷している生産者向けのコースです。

「従業員コース」は、ファーマーズマーケットや直売所において、幅広い知識と発信力を持ち、生産者と消費者の架け橋となる「食」と「農」のプロを育てる講座で、どなたでも受講できます。



◆募集人数 6名

ただし、希望者が多い場合は選考となります。

◆応募資格 居住地、勤務先が共に北空知の方

(深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町)

食育ソムリエ資格取得後、資格を活用した活動を積極的に行える方

◆助成額 10万円を上限として、受講料、旅費（交通費、宿泊費）を対象に助成します。

※支払いしたことを証明するもの（領収書など）の提出が必要となります。助成は口座振替による支給となります。

◆提出書類

- ・食育ソムリエ受講料等補助金申請書
- ・800字程度のレポート（様式自由）

課題：「食育ソムリエ資格を取得する目的は何か。食育ソムリエ資格を取得後、どのような活動を行いたいか。」

◆応募締切 令和元年10月25日（金）（必着）

◆その他

- ・資格取得後1年内に活動報告をしていただきます。
また、やむを得ない事情等で活動報告や講座の受講を中止せざるを得ない場合は、その旨の申出書を提出していただきます。
- ・資格認定試験の合格、不合格に関わらず、結果通知の写しを事務局へ提出願います。
- ・その他不明な点等ありましたら、事務局へお問い合わせください。

食育ソムリエ養成講座についての詳細は下記ホームページをご覧ください。

(https://www.japan.coop/wp/publications/study/sommelier/sommelier_training)

申し込み・お問い合わせ先

北空知圏地場産農産物利活用推進協議会（事務局：北空知圏学校給食組合）

電話 0164-23-5533 メール dream-kitchien@kitasorachi.hokkaido.jp



Vol.15 「家族と過ごした夏休み」

7月21日から28日にかけて、北海道に私の家族が来ました。秩父別に泊まったのは最初の4日間です。来たのは母、祖母、兄と兄の彼女です。祖母は今まで海外旅行はおろか飛行機さえ乗ったことがありませんでした。去年の冬、私は祖母を北海道に遊びに来るよう誘ってみました。いつもは「絶対に自分の家から離れない」と必死になる頑固な祖母ですが、今回はなんとすぐに同意してくれました。さらに、母によると、祖母は行こうと決めた日の翌週にはパスポートを作りに行つたそうです。7月にしたのは北海道の厳しい冬の寒さを体験したことのないみんなのためです。

私は21日に新千歳空港までみんなを迎えて行きました。みんながおなかを空かせているかもしれないと思い、行く途中にコンビニでおにぎりを買いました。祖母はこのとき初めて日本のお米を食べたのですが、気に入ったようで、私も嬉しかったです。

みんなは私の家に泊まないので、秩父別の食材でタイ料理を作りました。久しぶりに母の手料理を食べて、泣きたくなるほど懐かしくて感動しました。みんなは秩父別の食べ物が美味しいと褒めていました。

また、祖母は朝早く散歩をしていると、近所の人が挨拶をしてくれてびっくりしたようでした。なぜなら、タイだと知らない人に挨拶することはしないからです。祖母は日本語がわからないので、頭を下げて返したそうです。

今回は恵庭、余市、富良野、旭川、美瑛、江別、夕張、千歳、札幌にレンタカーで回ってきました。北海道の綺麗な花や自然を見せたり、美味しい食べ物を食べさせて、私はとても嬉しいです。1年に1回しか会えないので、この1週間は私の大事な思い出です。祖母にはいつまでも元気でいてもらいたいと思います。



家族で記念撮影

なくそう！望まない受動喫煙～マナーからルールへ～

健康増進法の一部を改正する法律が成立し、法改正によってほとんどの施設が原則屋内禁煙になります。たばこを吸わない方が受動喫煙に合う機会は大きく減少すると考えられます。今後も、より一層の健康リスクの低減を実現する社会へ向けた整備が進められます。

1 学校や医療機関などが原則敷地内禁煙となります。(2019年7月から)

学校、医療機関、児童福祉施設等及び行政機関の庁舎などが原則敷地内禁煙となります。ただし、こうした施設の屋外には、必要な措置が取られた場所に限り、喫煙場所の設置ができます。

2 多数の方が利用する施設が原則屋内禁煙となります。(2020年4月から)

1の施設を除く一般の会社や工場、飲食店や遊技場など、多数の方が利用する施設が原則屋内禁煙となります。

※ 2020年4月の全面施行までは、施設によっては喫煙室の整備や標識の掲示などが完備されていない可能性があります。施設に入る際や、施設内での移動の際には十分に注意してください。



◆お問い合わせ 深川保健所企画総務課企画係 電話 22-1421 FAX 22-1479

